

令和5年度第1回
文京区景観づくり審議会会議録

日時：令和5年12月11日（月）

15：01～16：56

場所：文京シビックセンター

24階 区議会第1委員会室

文京区都市計画部住環境課

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回文京区景観づくり審議会を開会させていただきます。

本日はお忙しい中、本審議会に御出席いただきまして、ありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を担当しております都市計画部住環境課長の吉本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、委員・幹事の出席状況ですが、澤井幹事が、体調不良のため欠席との御連絡をいただいております。

また、区民公募委員の関根委員ですが、御本人様の諸事情により審議会の委員を退任したいとの申出がございましたので、審議会の委員につきましては、文京区景観づくり条例第26条において、「審議会は20人以内の委員で組織する」、また文京区景観づくり条例施行規則第25条において「区民等5名以内」であるため、当審議会におきましては、区民公募委員4名にて行うことを報告させていただきます。

なお、委員の半数以上の出席がございますので、文京区景観づくり条例施行規則第29条第1項に基づき、当審議会が成立いたしますことを申し添えます。

次に、お手元の資料を確認させていただきます。

事前に送付させていただきまして、本日御持参いただいている資料につきまして、まずA4の用紙で、次第、座席表、両面印刷の委員、幹事及び民間技術者の名簿、A3横で、最終選考現地調査箇所図がございます。また、別に資料1としまして、応募件数、資料2として、最終選考候補物件について、応募用紙も含めて11枚ございます。そのほか、その後についております参考資料が1から5までございます。こちらについては、景観賞の実施要綱、あとプレ選考結果、1次選考の講評などをそろえてございます。

全ておそろいでしょうか。よろしいですか。

次に、会場のマイクの使用方法でございますが、お手元のスイッチを押してから御発言いただき、終了いたしましたらスイッチをお切りいただきますようお願いいたします。

また、議事録作成のため、発言の際は、初めにお名前をおっしゃっていただきますよう、併せてお願いいたします。

続きまして、新たに審議会の委員になられた方々について、御紹介させていただきます。

5月30日付で区議会議員選出委員の変更がございました。委嘱状については、本日は机上に置かせていただいております。

今回、新しく委員になられた方について、お名前を紹介させていただきます。

松平雄一郎委員です。

○**松平委員** よろしくお願いいたします。松平と申します。

○**事務局** のぐちけんたろう委員です。

○**のぐち委員** のぐちです。よろしくお願ひします。

○**事務局** 小林れい子委員です。

○**小林委員** よろしくお願いいたします。

○**事務局** 沢田けいじ委員です。

○**沢田委員** よろしくお願ひします。

○**事務局** 岡崎義顕委員です。

○**岡崎委員** よろしくお願ひします。

○**事務局** 宮崎こうき委員です。

○**宮崎委員** よろしくお願いいたします。

○**事務局** 続きまして、区職員の新たな委員、幹事を御紹介いたします。

まず、区職員の委員を御紹介いたします。

教育推進部長の新名委員でございます。

○**新名委員** よろしくお願ひします。

○**事務局** 次に、幹事でございます。

都市計画部都市計画課長の佐久間幹事でございます。

○**佐久間幹事** よろしくお願ひします。

○**事務局** 土木部みどり公園課長の村田幹事でございます。

○**村田幹事** よろしくお願いいたします。

○**事務局** 教育推進部教育総務課長の宇民幹事でございます。

○**宇民幹事** よろしくお願いいたします。

○**事務局** 最後に、都市計画部住環境課長の吉本でございます。よろしくお願ひします。

次に、こども景観写真部門の選考に当たり、専門的な御意見をいただく民間技術者を御紹介いたします。

プロカメラマンの木内和美様でございます。

○木内氏 よろしくお願ひいたします。

○事務局 木内様には、区内在住・在学の児童を対象とした景観啓発事業の「文京パチリ」で本年度、講師を務めていただいたこともあり、こども景観写真部門の1次選考においても講評をいただいております。本日の選考におきましても御意見等をいただきたいと存じます。

新たに委員となられた方は、前任者の残任期間となり、令和6年8月31日までとなりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、審議会の開会に当たりまして、成澤区長より御挨拶を申し上げます。

区長、よろしくお願ひいたします。

○成澤区長 皆さん、こんにちは。区長の成澤でございます。本日は、令和5年度の第1回の景観づくり審議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には御出席いただきましてありがとうございます。また、この審議会に先立ちまして第22回の文の京景観賞の候補地を御視察いただいたということでございます。当日は昨日とは打って変わって肌寒い一日でございましたが、現地を御視察いただきまして、誠に感謝を申し上げます。

本日御諮問申し上げますのは、第22回文の京景観賞の最終選考についてでございます。毎年、幅広い世代から応募をいただいておりますが、今年は11月に入るまで非常に暑かったということもあって、現地で写真を撮ったり、応募していただくのにも御苦労があったのかなと思います。

昨年の景観賞ですが、「智恵子が見た空」、「四季の彩りの花壇づくり」、「入口出口の門」、「セミが鳴く坂」の4作品が選ばれております。昔の人が見上げたであろう、遮るもののない空を捉えたもの、公園内のスペースを生かし、歩行者の目を楽しませ、安らぎを与える活動、また子供たちの写真では、想像力や発想力に富んだ作品が多く、本区の景観づくりにも今後とも寄与するものと考えております。歴史と文化と緑に恵まれた魅力的な景観づくりを区民の皆様とともに、今後とも進めてまいりたいと思います。

審議会委員の皆様におかれましては、引き続き本区のよりよい景観形成のためにお力添えいただきますことをお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、区長より審議会に諮問がございます。

成澤区長、よろしくお願いいたします。

○成澤区長 文京区景観づくり審議会会長岸田省吾様。文京区長成澤廣修。

文京区景観づくり条例第25条第2項の規定により、下記の事項について諮問いたします。

記。第22回文の京景観賞の最終選考について。

どうぞよろしくお願いいたします。

○岸田会長 承知いたしました。よろしくお願いいたします。

(諮問文手交)

○事務局 区長は、この後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○成澤区長 よろしくお願いいたします。

(成澤区長退席)

○事務局 ここからは、次第に従い、議事に入らせていただきます。

進行は、岸田会長にお願いすることといたします。

岸田会長、よろしくお願いいたします。

○岸田会長 よろしくお願いいたします。着席のまま御説明いたします。

今年で22回目の景観賞の審議会でございます。私はこれで10回以上の会長の職を務めさせていただき状況で、ただ、御存じのように、コロナのパンデミックがあったときに、ちょうど20回目の賞でした。それが空振りというか、一旦保留になって、また再開したのですが、今日は写真の専門家の先生が来られています、新たに「こども景観写真部門」が設置されたことは、新しい展開で、新しい時代の景観賞になってきているのではないかと考えています。改めて、委員の先生方のお力添えをいただいて、いい作を選んでいきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、先ほど成澤区長から諮問がございましたとおり、本日の議題は、第22回文の京景観賞の最終選考についてです。今回も選考を行い、答申をしたいと存じます。

まず、事務局から資料の御説明をお願いいたします。

○事務局 まず初めに、文の京景観賞の選考基準について御説明いたします。

資料の13ページ、参考資料1を御覧ください。こちらに「文の京景観賞実施要綱」がございます。

この要綱の第1条では、目的といたしまして、区内の景観を形成している建築物等、優れた景観づくりに貢献した地域活動及び児童の撮影した景観に係る写真を表彰することによって、区民及び事業者の景観形成に対する意識の向上を図ることとしております。

第4条では、部門の種類を、第5条では、各部門の表彰対象を規定してございます。

第5条第2項につきましては、文化財保護法や文京区文化財保護条例等により指定された文化財については、「都市景観部門」の表彰対象としない旨を規定してございます。

次のページ、14ページを御覧ください。第8条では、選考について規定しております。景観賞の選考は、1次選考と最終選考の方法により行うこととしております。第2項にありますように、1次選考の方法につきましては、表彰分科会において「都市景観部門」のみ書類審査及び現地調査を行い、「景観づくり活動部門」及び「こども景観写真部門」は書類選考のみを行うということになってございます。

お隣、15ページの別表、選考基準を御覧ください。都市景観部門では、「新たな景観の創出や隠れた魅力を再発見するなど、『文の京』にふさわしい景観を形成しているもの」、景観づくり活動部門では、「住民及び団体の活動を通じ、『文の京』の景観づくりに貢献しているもの」、こども景観写真部門では、「児童の視点で、まち並みやまちの賑わいが撮影されているもの」と基準を定めてございます。

さらに、それぞれに詳細な視点を示してございますので、こちらの選考基準に基づき、選考していただきますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○岸田会長 ありがとうございます。

景観賞の候補については、あらかじめ表彰分科会で御議論いただいております。分科会の座長である米田委員から、選考の経過あるいは結果について御説明をお願いいたします。

○米田委員 表彰分科会の座長を務めております米田でございます。よろしくお願いたします。

分科会での選考は、御応募いただきました物件について、私と区民公募委員4名の計5名で、3回実施いたしました。9月22日の第1回分科会においてプレ選考を行い、10月6日の第2回分科会では、都市景観部門のプレ選考で上位6位までの物件

について現地調査し、1次選考を行いました。10月20日の第3回分科会では、1次選考の結果を基に、本日行う最終選考の候補を選考いたしました。

それでは、選考の経過について御説明いたします。募集は「都市景観部門・景観づくり活動部門・こども景観写真部門」の3部門の募集を行い、資料1に記載のとおり、合計で59件の応募がありました。

プレ選考の方法は、例年と同様に応募用紙に記載されている内容と写真を基に、各委員が物件ごとに5点、3点、0点の点数により採点を行いました。プレ選考の結果は、お手元の参考資料3の「第22回文の京景観賞 プレ選考結果一覧」のとおりでございます。

都市景観部門については、その合計点が上位のものを現地調査の対象といたしましたが、上位の物件の中に選考対象外としなければならないものが1つありました。受付番号9番の「弥生美術館」です。こちらは、プレ選考では2位でしたが、建築物の検査済証の交付が確認できないことや、建物の一部に申請が確認できない増築が見られたため、現地調査はせず、プレ選考の段階で選考対象外としました。

景観づくり活動部門については、おのこの活動の時期が異なるため、活動状況を確認することができませんが、第2回分科会における現地調査に合わせて、現地確認のみ行っております。

こども景観写真部門については、書類審査のみで1次選考を行っております。なお、こども景観写真部門については、プロカメラマンの木内様の講評を参考に選考を行いました。

1次選考は、先ほど事務局から説明がございました選考基準を基に、各委員20点の持ち点で、100点満点で採点を行いました。集計の結果につきましては、参考資料4の「1次選考講評」のとおりとなり、都市景観部門3件、景観づくり活動部門2件、こども景観写真部門5件を最終候補物件といたしました。

最終候補物件について1次選考で上位であったものから順に御説明いたします。資料2の2ページ目以降にございます応募用紙を御覧ください。

まず、都市景観部門で、3件ございます。

1件目は、受付番号13番「日本医科大学付属病院 街並みと調和し地域に貢献する緑豊かな病院」です。日本医科大学付属病院の建て替えに伴い、敷地の中に緑地を新たに設け、自由に通行できるように整備したもので、地域に潤いと心地よいまち並

み、そして良好な都市景観を形成している点がとてもよいという評価で、1位となっております。

2件目は、受付番号23番「傳明寺の藤の花」です。都心の中で、手入れされた花が満開の藤棚は、迫力があり、潤いを感じさせる景観となっているという点から、2位となっております。

3件目は、受付番号6番「斬新と自然が協和する大江戸線飯田橋駅」です。パブリックアートとして異彩を放っております。無機質な駅施設の換気塔が、ダイナミックな造形により、景観にインパクトを与えているということから、3位となっております。

次に、景観づくり活動部門で、2件ございます。

1件目は、受付番号2番「文京区小石川 吹上坂近辺におけるロード・サポート」です。継続的に行われている清掃活動により、道路がきれいに保たれており、歩行者が快適かつ安心して歩くことができることが、美しいまちづくりに貢献しているという点で、1位となっております。

2件目は、受付番号1番の「西片公園の鯉のぼり」です。鯉のぼりということで季節が限られますが、地域の連帯感を感じさせるものとなっており、新たに改修された西片公園とマッチした景観となっていることが、美しいまちづくりに貢献しているという点から、2位となっております。

最後に、こども景観写真部門で、5件ございます。この部門は、後ほど木内様から御講評があると思いますので、分科会での講評は簡単に御説明いたします。

1件目は、受付番号1番「大きなふねとおおきな木」です。子供の視点で見上げた構図や樹木の緑色と遊具の色とのバランスが面白く、船の大きさが表現されている写真ということで、1位となっております。

2件目は、受付番号9番「きらきら」です。木の下で休む人が木陰の風を感じさせる写真で、夏の日差しと木陰のコントラスト、木の隙間から見える青空がうまく表現された写真で、2位となっております。

3件目は、受付番号18番「鏡の池」です。池に映った青空と木々の緑が池の透明感を際立たせていて、手前の木の枝が景観のアクセントとなった写真で、3位となっております。

4件目は、受付番号2番「上から見た、れきせん公園と文京区のシンボルマーク」

です。遊んでいるときには分からない公園を、違う角度から捉えた応募者が発見した喜びを写真にしており、4位となっております。

最後は、受付番号19番「森の主」です。植物園の大きな樹木をバックにした子供目線が独創的で、人物との対比が巨大なバツタを印象づける写真として、5位となっております。

以上が、最終選考物件となります。分科会における選考経緯等については以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○岸田会長 ありがとうございました。

分科会で度重なる御議論や現地調査をいただきました委員の皆様、またこども景観写真部門について御講評をくださいました木内様、ありがとうございました。

選考に当たり御苦勞もあつたことと思います。何か補足なり、あるいは感想などありましたらお願いいたします。

区民公募の委員の皆さん、太田委員、どうぞ。

○太田委員 写真の選考に関しては、いろいろな意見があつたんですが、写真の技術そのものですね。例えば構成とか、角度とか、あるいは明暗、写真特有の明暗ですね。そういったものは一切考慮せずに、景観を捉えているかどうかということのみに焦点を置いて選考したと私は考えております。

米田先生、それでよろしいですね。

○米田委員 はい。

○岸田会長 ありがとうございました。こども景観写真部門ですから、技術的なことよりも、その景観をどう捉えたか、その辺りの視点を問うたということでございますね。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。何でも、感想なり、あるいは補足でも結構でございます。八木委員、どうぞ。

○八木委員 私は、千駄木周辺ではないんですけども、周辺の方の御意見を聞きますと、日本医大、これは、ちょっと複雑な道路とかいろいろあつて、今回は非常に長年にわたつて工事をかけまして、動線の整備ができて、大変好評でした。それで、私は周辺ではないんですけども、数回見に行きまして、別の感想を持ちまして、単純かもしれませんが、ピンク色というか、肌色というか、非常に病院らしい色遣いに気に入りまして、それで周辺の公開空地等を含めて、明るい雰囲気が入つたと

いうことで、単純な感想ですけれども、そういう感想を持ちまして、推薦させていただきました。

○岸田会長 ありがとうございます。今、八木委員がおっしゃったような特徴は、この1枚の写真でも分かるような気が確かにいたします。

そのほか、いかがでしょうか。太田委員、どうぞ。

○太田委員 景観そのものについて、この文京区が制定した、審議する要綱とかについては、利用者の立場、つまり健常者のみを対象にしているのか。例えば私みたいに、重い酸素ポンプを使って歩くことができるような設備になっているかどうか、車椅子の人もそういう景観をきちんと楽しむことができるかというようなことについては、一切言及されていないんですよね。しかし、時代が、健常者のみならず、非健常者の人にも、一人の区民として景観を楽しむことができるかどうかには配慮されているというような視点は、今後必要になっていくのではないかと思いますので、ぜひ選考に当たってはそういうことも念頭に置いていただきたいというのが私の意見です。

○岸田会長 ありがとうございます。確かに、時代とともに景観を評価する視点は変わっていく、重点が変わっていくというような気もいたしますので、そういう面で評価できる特色のある景観があれば、やはり、そういう視点からの評価は必要だと思いますので、御指摘ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。必ずお一人1回はということではないんですが、もしおありでしたら、どうぞよろしく願いいたします。

○橋委員 橋と申します。前回の公募委員で審議に参加させていただいています。件数がちょっと、コロナの間少ないのはあったんですけども、まだ戻っていないなという感じでして、今回も、最終的に3件を選出したわけですけども、現地調査に行かれると分かりますが、もうちょっと、あと二、三件あればよかったかなという感じはしましたけれども、ちょっと全体的にまだ、件数が戻ってほしいなという感想を持ちました。

以上です。

○岸田会長 今の御指摘は、資料の1ページのところで、これは、物件数を見ると、18回を最後に、いきなり3分の1ぐらいに減ったということなんですかね、これは。随分ここでギャップは確かにあります。この平成30年度から令和元年度というのは何か、逆に事務局のほうで教えていただきたいのは、何かあったんですけど、これ

は。

○事務局 そうですね、そこが少しあるのと、その翌年はコロナでというところもあって、それ以降は、正直、今御指摘があったように、まだ戻ってきていないというか、そういうことがあるかと思います。

○岸田会長 少しやはり思い出していただくという、何か広報なり、活動に多少力を入れたほうがいいのかもかもしれませんね。

その点は、木内先生が御担当になったことも景観写真賞部門のほう、これは文京区のある種、仕掛けといいますか、企画があって、そのほかの部門もかなり増えているわけなんですよ、これは。

○木内氏 すみません、木内です。今年は、コロナ禍ではその「文京パチリ」というイベントもなかなか人を集客することが難しく、参加が少なかったのもありますし、景観賞に応募する作品というのもやはり少なかったんですが、今回「文京パチリ」のイベント自体は本当にいいワークショップとなりましたし、夏の楽しさを子供たちがそのまま表現してくれたものをそのまま応募していただいている作品と、あとそのほかに、この賞を知って応募してくださっている方も何人かいらっしやったので、そういう点では去年よりは少し成長したのかなと思っています。

○岸田会長 この賞は、将来のあるというか、大人に将来がないわけじゃないんだけど、次の世代というか、次の世界の文京区を担う人たちなので、長い目で少し見ていく必要もあるかと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、予定した時間がございますので、もしほかになれば、審議に移りたいと思います。

御説明が既にあったように、3部門あります。それで、1部門ずつ時間を区切って行いたいと思います。

まず初めに、都市景観部門です。

皆様、御意見などがありましたら、どうぞ自由に御発言ください。

都市景観部門は、3点でございますね。「日本医科大学」、それから「傳明寺の藤の花」、それから「斬新と自然が協和する大江戸線飯田橋駅」、この3件でございます。応援演説でもいいし、何か、「いや、これはこういう特色がある」という御説明でももちろん結構でございます。どうでしょうか。

議会の委員の先生方で、この公募作品に比較的近いところにいらっしやる方などは

いかがですか。日常的に御覧になっているでしょうし。

ちょっと確認ですが、この「日本医科大学」というのは、前面道路がかなり傾斜のある坂道でしたよね。それで、かなり迫って建っていたものではないですか。

○伊藤委員 昔はセットバックしていなかったです。

○岸田会長 していなかったですよ。あれがこういう、この写真に見るような形になったわけですね。もう本当にさま変わりですね、これは。

○土田委員 坂道はこの左側の、左手のここなので、今このオープンスペースの手前はほぼフラットの道ですね。

○岸田会長 なるほど、なるほど。では、道路に迫っているというのはあまり変わっていないんですか、左側のほうが。

○伊藤委員 歩道状空地を取っています。

○岸田会長 なるほど、なるほど。少しセットバックしている。

○土田委員 セットバックなどしているのは、この辺になるかと。

○岸田会長 なるほど。分かりました。

どうでしょうか。

○橘委員 よろしいですか。

○岸田会長 どうぞ、橘委員。

○橘委員 橘です。ちょっと簡単に、我々の議論の中でも出たこととちょっと重複するかもしれませんが、**「日本医科大学」**は、先ほどあったように、現地に行っても、なかなか本当にうまく工夫してあって、非常に工期も長くて、はっきりは知りませんが、五、六年以上ですかね。本当によく考えられたビッグプロジェクトなんです。ビッグプロジェクトだから、いいのは当たり前だろうという意見もありますけれども、非常によくできているという点が我々は感心しました。

それと、2番の**「傳明寺」**は、これはもう伝統的にあるところをうまく改良しながら使い勝手をよくしたという感じです。

3番目の飯田橋のモニュメントといいますか、このものはかなり時間がたっているんです、できてから。造られたときにはかなりインパクトがあって、今もインパクトはあるんですけれども、ちょっと時期が、ちょっと時間がたっている。そこをどう評価するかということで、最終的に3件残ったのは、それぞれ質的にちょっと方向が違っています。これをどう評価して、順番というか、選出しなければいけないんですけれ

ども、結果が楽しみだというか、どの辺を重点的に評価するかというのは、ちょっと期待をしているところでもあります。

○岸田会長 分かりました。ありがとうございます。

ちなみに、この飯田橋駅ですか、これはどのくらい古いものなんですかね。出来上がったのは、これは、ちょっと時代が違うというお話がありました。

○橋委員 米田先生、お願いします。バブルの頃でしたかね。

○岸田会長 バブルの頃。

○米田委員 そうですね。バブルの空気を感じさせる、そのくらいの、その辺りだと思うんですけども、2000年。

○岸田会長 2000年ですか。

○事務局 大江戸線の開通が2000年。

○橋委員 もうちょっと後ですか。

○岸田会長 もうちょっと後だね。

先生、これは、何というんですか、大きなオブジェが2つ立ち上がっているんですが、これは機能的には何なんですか。

○米田委員 これは換気塔ですね。換気塔を巻いているような感じです。その後ろが換気塔になっている。

○岸田会長 換気塔が巻かれていて、これはその前に取り付けられたデコレーションなんですね。なるほど、分かりました。

あと、傳明寺の藤棚の整備自体はそんなに古くないんですか。これは……。

○伊藤委員 すみません。見に行つて、隣の坂の説明のところに、1650年の記録では、もうここに藤があつて、名所になって、横が富士見坂の「富士」と花の「藤」を掛けて「藤坂」という名前になっているようなので、かなり歴史があるものをずっと維持されてきているということだと思います。

○岸田会長 そういうことなんですね。

そのほか、いかがでしょう。

○沢田委員 沢田です。すみません。先ほど地元の区議会議員などはどうだというお話がありましたので、特に質問ではないんですけども、この日医大がちょうど根津・千駄木地域、下町地域にあつて、ちょうど景観形成重点地区というのが根津地区辺りに指定されていますよね。その隣接地区というんですかね、ここはちょうどそれに当

たと思うんですが、応募理由のところにやはり「下町風情の残る根津・千駄木の街並みに調和した」ということと、その後のところに「公開空地によって地域のバリアフリーと防災の機能」と書かれているんですよ。私はこの地域に住んでいるので、私の知る範囲では、少なくともこの地域は、関東大震災、そして戦災で2回、ほぼほぼ丸焼けになっている地域のはずなんです。今もその下町風情ということていうと、いわゆる古い老朽化した木造の住宅も残っていて、この日医大周辺地域はそこまで、次に地震が起きたときに同じような大被害がという想定はされていないと思うんですけども、ちょっと下りた根津の辺りへ行くと、もう危険度の高い、ハザードマップで真っ赤みたいところがまだ残っているわけです。そういう意味では、この防災面に着目されたということは、景観の保全に間接的には影響しているんじゃないか、こういう地域でわざわざ防災の機能に注目して景観を、ちょっと何かこじつけですかね、されたということは、とても大事なんじゃないかなと、地元に住む住民としても思っておりますということをお願いさせていただきます。

○岸田会長 分かりました。ありがとうございました。本当に地元の方のダイレクトな御意見だと理解しました。

ちなみに、私は建築の設計のほうが専門なんだけれども、よく病院建築では、病室から緑が見えると病人の回復が早いと言われているんですけども、そういう意味でもなかなか計画的にいいものなのかもしれませんね。

ほかにいかが……。どうぞ、太田委員。

○太田委員 先ほども申し上げましたけれども、この庭園は坂に向かって設計されているものですから、上下の移動が必要なところ、この病院では、庭園の一部にエレベーターを設置して、坂道を下らなくても、エレベーターで上に上がるということが考えられている。エレベーターは設置、維持管理も必要だし、一民間企業とは申しませんが、民間の組織がここまで車椅子だとか歩行に困難な人にも配慮されているというのは、今までになかったことではないかなと思って、特に私はすばらしいと思いました。

○岸田会長 ありがとうございました。

ちょっと確認ですが、この写真だと、エレベーターというのは、エスカレーターではなくてエレベーター。

○土田委員 ブリッジの。

○岸田会長 ブリッジのところのこれですね。なるほど、なるほど。

土田先生、どうぞ。

○土田委員 また余計なことを言うと、大変お叱りを受けてしまうんですけども、何か質問があって、日医大さんはちょっと昔、私のクライアントだったので、あまり悪口は言いたくないんですけども、ここは今、拠点病院になっていますか。中核拠点か何かだと、要は防災というのが近隣対応にとどまらず、かなり広域からの集散があるので、そういう意味では、ちょっと地域に根差した医療機関と、日医大さんはそれなり以上の高度医療と救急医療を持っていますので、御存じのように、印西市の日医大は例のドクターヘリを持っている病院でというのがあるので、意外とそんなのが頭をよぎると、この庭園にしたのは結構思い切ったのか、医療より地域を取ったのかみたいな、要するに災害時にはここが拠点になって、あんな庭園になっていたら、思うような救急救護活動もできないのかなとか、ちょっといろいろなことが思いをめぐってしまうなというところがあって、どの程度の拠点病院かなと。

あと、新宿にある女性の医科大学がこの間移転しまして、ここがまたヘリポートまであるすごい地域拠点病院なんですけれども、もう周りは駐車場で、これは何かあったときに全て救助施設になるという、もう味も素っ気もない外構だったりするんですけども、その景観というのが、日常的な部分とその土地利用が持っている機能的な部分のバランスみたいなものがちょっとだけ気になったので、拠点病院かなというだけはちょっと、今回の話はいいんですけども、思ったのが感想と。

今、公開空地という話がありましたけれども、公開空地を確保して、通常容積率にボーナスをもらってタワーになるんですけども、「タワーになっていないね」などとちょっと言っていて、先ほどお話があったように、本当に純粋な気持ちで地域貢献をしようと思っているのか、もしくは文京区さんがかなり強硬に鞭打ったか、そういう意味だと、とても面白い景観だなという感想を持っています。

それと、藤棚のほうは、またこれも恐らく区の委員・幹事の方々は怒ってしまうと思うんですけども、とても歴史あるお寺さんで、いい景観だなと個人的には思ったんですけども、これは環状3号線の計画のど真ん中なので、いつ頃になくなってしまふ景観なのかということだけをちょっとお聞きして、まだ我々が生きているうちは環状3号はできないですかね。

すみません、2点ほど。

○岸田会長 どうぞ。

○佐久間幹事 都市計画課長の佐久間です。日医大については、御指摘のとおり、中核の拠点病院、災害時の拠点病院に位置づけられています。

それから、環状3号線につきましては、時期的にはかなり古い話もありますけれども、議会からも反対を出されていますし、区からも反対ということは出されています。一方で、現在はその調査はされているということで、区としては、その地域の意見を聞いて、きちんと進めていただくようにということを繰り返し言わせていただいています。まちの状況ですとか、あとはその地形の状況からしてなかなか、そんな簡単に造れるようなものではないのかなということで、東京都としてもなかなか区のほうに計画をお示しできる段階にはなっていないと聞いてございます。ですので、環状3号線がいつできるかというのは、現状、見通しが全く立っていないという状況でございます。

○岸田会長 ありがとうございます。

ちなみに、環状3号線の話ですが、今日の資料のこの地図でいうと、左下に向かっていくんですか。

○土田委員 これは、この「播磨坂」と書いてある、この太い道路がそのまま弓なりに行く。

○岸田会長 左下に向かっていくんですね。

○土田委員 ええ、いきます。

○岸田会長 それにしても、その先の住宅街というか、大きな道が全くないところで本当に貫通するわけですね、できるとなると。

○土田委員 古い都市計画だと認識しております。

○岸田会長 文京区としては、これはそのまま、計画は存在するという前提でいらっしゃるんですか。

○佐久間幹事 東京都のほうで決定している都市計画道路になりますので、現状はまだ計画としては存在していると。調査・検討も一定行われているけれども、やはり、状況がなかなか難しい状況なので、具体的な計画がなかなか打ち出せない状況というところでございます。

○岸田会長 分かりました。

そのほか、どうですか。いかがでしょうか。

○**土田委員** これは、環状3号線の話はちょっと複雑過ぎるので、後にしていただいて。

○**岸田会長** 分かりました。

伊藤先生、ほかに全体的に、あるいは清水先生、いかがですか。どうぞ、伊藤先生。

○**伊藤委員** 学識ではなくて元地元住民として、この日本医大の非常に近くで育ちまして、今、写真で見えているところの右側に階段があるんですけども、そこが本当に暗い道で怖い道だったので、さっと今ちょうど見ている手前側の細い道もですけども、それがこれだけ明るい場所になって、本当に見違えたなということを思いました。

ちょっと植物の植え方がかなり特徴的というか、いろいろ工夫されているので、メンテナンスは大変だろうなと思うんですが、それをやっていくという意気込みのかなと思って見ておりました。なので、地域に対する、この中だけではなくて、周辺の街路に対しても非常に影響の大きい開発かなと思いました。

一方で、先ほど土田先生からもありましたけれども、この総合設計制度で公開空地になっているボーナスは何だったのかなというのはちょっと知りたいなというのはありましたけれども、もしも御存じでしたら事務局に教えていただければと思いますが、別にそれがあってもなくてもこれ自体の評価は変わらないので、もしあったら教えてくださいというのがあります。

○**岸田会長** はい。

○**八木委員** 区民委員の八木ですけども、公開空地なのにちょっとこのように庭園にしてどうかなというのは、現場を見たときも感じたんですけども、ここは全部傾斜しているんですよ。前面道路が傾斜しているように、ここは、これで見るとはっきり分からないんですけども、山なんですよ、実はこの辺。それで、傾斜に沿って散歩道になっているので、そういう土地の形状も、何か公開空地と、それが、だからこういうことをしていいのかどうかは分かりませんが、そういうのも関連しているのかなと思って見ていたんですけども。

○**岸田会長** なるほど。さて、景観賞としては、計画の内容にかなり立ち入って判断することはなかなか難しい面があると思うんですが、事務局のほうでその辺を押さえたいところはあるところはあるところですか、その計画条件とか。先ほど拠点病院という関係で、公開空地もこれでいいのかという御指摘はありましたが。

どうぞよろしく。

○**前田幹事** 地域整備課長の前田と申します。ちょっと、しっかり記憶があるわけでは

ないので大変申し訳ないんですけども、恐らく容積率の緩和は当然この総合設計制度を使って空地を生むことで受けていたと思います。あと絶対高さに関しては、なるべく守るような形で計画されているので、逆に高さが比較的、タワーではなくて、低い病院になっているんじゃないかなと思っています。

あと、ちょっと委員の方がおっしゃっていたように、地形があつた辺りは高低差のあるところですので、これはちょっと当時私が開発許可とかの担当をしていた頃に少し見ていた記憶があつて、周辺の道路との接続というのは十分配慮していただくようにと区からもお願いしたような記憶がございます。

○岸田会長 そういう意味では、難しい条件をそれぞれなるべく無視しないような形で設計されたのかなという感じもいたしますね。

ということで、そろそろ時間的に次の部門に移りたいんですが、よろしいですか。

次に、景観づくり活動部門についてでございます。

皆様、御意見などがありましたら、どうぞ御発言ください。

景観づくり活動部門というのは、2件でございますね。小石川のロード・サポート活動、それから2つ目が、西片公園の鯉のぼりの活動でございます。

これも毎度のことで申し訳ないんですが、地元に近い方、いらっしゃいましたら、何かございますか。

○のぐち委員 区議会議員ののぐちでございます。私は小石川の出身ですので、本当にこの共同印刷は間近で見えておまして、今お話があつたその環状3号線のところの播磨坂の近くで生まれ、ずっと住んでいるものですから、この吹上坂も毎日よく通つてはいるんですけども、実は播磨坂のほうは、地域の方といわゆるこの事業者の方たちが共同でいつも清掃活動は行つていらっしゃるんですけども、この吹上坂のほうは私も存じ上げませんで、共同印刷の方が中心になつてやつていらっしゃると、現地に伺つて説明をいただいたんですけども、実際にどこの町会でも、もしくはその事業のところでも、地域で皆さんで道路を守つていこうとか、きれいにしていこうとか、自分たちの地域で使いやすくしていこうという活動がされていると思つているんですけども、このロード・サポートの方たちが、そんなにすごく強く、私たちがこれを行っているのを御協力をお願いしますということはおっしゃつていらっしゃらずに、本当に小さな活動をされているんだなというのを今見ておりました。

この辺は、街路樹も多いですし、今の時期ですと、紅葉で随分落ち葉などが落ちて

いるかと思うんですけれども、本当にきれいに、いつも道路を皆さんで見守ってくださっているんだと思うので、そういった部分では本当にきれいな部分で、あと景観としては、まさに溶け込むように、皆さんがふだん使って気持ちよく過ごせるような空間づくりには非常に寄与されているのかなとは思って、今その説明などを見ておりました。

○岸田会長 分かりました。ありがとうございます。地味だけれども、ここを通る多くの方が気づくような。

○のぐち委員 そうですね。

○岸田会長 そういうメンテみたいな活動をずっと続けてこられたという、そういうことでございますね。やはり地理的に近い共同印刷の方が中心になっているということでございますかね、ここにも書かれていますように。

○のぐち委員 そうですね。

○岸田会長 では、ほかにいかがでしょうか。

もう一つは、西片公園の鯉のぼりの活動ですか。この活動の主体になられている方は町会の方ですか。町会の中の御有志がやられているということでございますか。

○橋委員 よろしいですか。

○岸田会長 どうぞ。

○橋委員 橋です。私は、向丘に住んでいましたけれども、西片は近くなのでよく知っているんですけれども、今おっしゃったとおり、その町内の有志の方が鯉のぼりを作って、新たに公園にしてこういうことをやられた。そのきっかけは、ここにも書いてあるように、この公園がリニューアルされて、かなりきれいというか、使いよく、広くなったということがあったと思います。2021年にリニューアルされたので、まだ継続的な活動ではないんですけれども、この活動の選考基準では継続的かというのが一つあるんですが、そういう意味ではちょっと外れる、まだスタートしたばかりの活動だということもあります。でも、この地域でこれだけの写真にあるだけの鯉のぼりを新たに設けて一種のお祭り、イベントをするというのは、かなりの地域の方の熱意があるのかなと思っております。

以上です。

○岸田会長 ありがとうございます。

ちょっと耳に挟んだこともありますが、この方たちの活動というのは、鯉のぼりを

作るだけではないというお話を伺ったことがあるんですが、かなり継続的に活動されている実態はあるわけですか。

○**橋委員** ええ。町内活動というか、そういう活動はかなりいろいろなことをされております。この鯉のぼりを始めたということでございます。

○**岸田会長** なるほど。この写真を見ても、何か小さいお子さんも喜んで参加しているみたいで、なかなか和やかな雰囲気、よろしいですね、これは。

そのほか、いかがでしょうか。どうぞ。すみません、お名前は。

○**小林委員** 小林と申します。質問なんですけれども、この景観づくり活動部門というのは、3者から、3団体から応募があって、肥後細川庭園の場合は、対象外だったということでしょうか。

○**岸田会長** これは、米田先生のほうがよろしいですか。

○**事務局** よろしいでしょうか。今御指摘がありました肥後細川庭園が外れている理由なんですけれども、こちらの部門は団体活動のものなので、ちょっとそこうまく合わなかったというところで、外れた経緯がございます。

○**岸田会長** 団体活動という意味では、団体と認め難いというか、そのような趣旨でございますか。

○**事務局** そうですね。

○**岸田会長** 要するに、活動主体の問題で。

○**事務局** 団体の活動ではないので、この部門にはちょっと該当しないということです。

○**岸田会長** なるほど。分かりました。

どうぞ、清水先生。

○**清水委員** 私のほうから、ちょっと質問です。この小石川のロード・サポートの文書の中に「チーム数は区内で全19チーム」と書いてあるんですけれども、これは、これとこの今回の共同印刷グループのサポートチームとはどういう関係にあるのかという、この活動自体は全然私は問題ないと思っていますけれど、一応それを参考までにお聞きできたらと思いますので。

○**事務局** ロード・サポート自体が、文京区内の文京区道の道路清掃及び道路の点検をしていただくのをお願いしている団体の皆さんで、文京区内で全てで19団体あって、そのうちの一団体がここの共同印刷というところで、担当されているのはこの吹上坂付近というところになります。

○**清水委員** そうすると、他の地区といたら、どんなところがあるんですか。ちょっと参考までに、例えばこの辺り、この辺りというのを教えてもらえたら。全部でなくていいですよ。

○**事務局** 残り18か所なので、例えば文京区道でいうと、小石川後樂園、今日通った道のところ辺り、飯田橋の駅の辺りの直角方向とか、すみません、全て網羅しているわけではないので、そういうあくまでも都道・国道は範囲外ですので、文京区の区道の部分をやっていただくところが、先ほどありました播磨坂とか、そういうところがございます。

○**清水委員** ありがとうございます。いや、非常にいい試みだと思うので、これがだんだん増えていくといいなと思いますので、これは文京区で何か言われていて、だんだん増えてきている状態なんじゃないかな。

○**事務局** 団体数はある程度、今のところ横ばいかなとは思いますが、そんなに、今、19団体、20団体前後から維持しているような感じだと思います。

○**清水委員** 分かりました。

○**土田委員** よろしいですか。

○**岸田会長** どうぞ。

○**土田委員** すみません。清水先生の話に乗っかるわけではないんですけども、これはちょっと、この写真にある「ロード・サポートチーム」という看板が全部の地区に立っているんですよ。その主体が、ここは企業様ですけども、そうでないところは何か町会とか、何か会とか、何か有志、有志は駄目なのかな。何か多分あれがあると思うんですけども、そういうのが展開していると。この応募の一番最後のところに「今回は我々ロード・サポート活動へのご理解をいただきたく、応募しました」ということは、僕の理解は、19チームの代表なのか、これは今年こちら様にお出ししたら、あと18回、出さなければいけないのかとか、よく分からないんです。だから、それが、お掃除をやって、とてもいいんですけども、ここが19分のナンバーワンなのか分からないんですけども、何かそのあれが、応募されている方と、その狙いとがちょっといかがでしょうかという投げかけをちょっとさせてください。

○**岸田会長** ありがとうございます。気づきませんでした。やはり、19団体あって、代表か、あるいは単にここがたまたま応募したかというあたりは、微妙な問題があるような気もいたしますね。

○事務局 今回のこの吹上坂のロード・サポートは、もともとロード・サポートの定義といますか、それが、区内に在住・在勤の方で、5名以上のグループ、それで町会、商店街、御近所の有志の方とか、また会社の方々に、道路清掃と道路の点検をやっていただくというところでございます。

こちらの団体が代表か代表でないかといいますと、代表ではない。それぞれ個々の活動をされておりますので、そこが代表云々というところではございません。

○岸田会長 確かに、土田委員の御指摘のように、一つのチームが仮に顕彰されると、では「僕たちもそれ以上のことをやっている」というチームが続出する可能性は、一般論としてはございますよね。それはそれで個別に判断するというところでよろしいんですかね。

○土田委員 そうですね。いい意味で加速してくれるといいと思います。「うちのほうがすごいのに」というのが次から次に、そのすごい理由も含めて、18件一緒に出でこられると嫌な話になってしまいますけれども、18年連続で出していただけるのであれば、ますます活動が活発化するの、会の趣旨にも合っているかもしれません。

○清水委員 私もそれでいいと思います。これはこの団体だけでいいと思うので、そうしたら「うちも」、「うちも」と言われたほうがいいと思います。いっぱい表彰してあげたらいいので、1つに決める必要はないんだろうと思いますから、これでいいと思いますけれども。

○岸田会長 ありがとうございます。

○事務局 まだ現状、今の19団体で全ての文京区道が網羅されているわけでもないので、そういうアピールでまたロード・サポートがもし増えていくということがあれば、もっといいことかなと考えてございます。

○岸田会長 どうぞ。

○吉田委員 土木部長なので、道路のことは私のほうが所管ですので。先ほど司会のほうからありましたとおり、ロード・サポートというのは、区道に対して、地域の方とかこういった団体の方がその清掃といったことをして、地域の美化ですか、そういったところに役立てたいという方たちの活動だということです。文京区でも、そういった方たちについて、清掃道具などの補助をさせていただいているというところがございます。まだ、私どもとしては、先ほどもあったように、区道全てで実施されているわけではないので、もっと活動が皆様に御理解いただいて、周知もされて、「そうい

った活動があるのなら、私たちもぜひ参加したい」と思われる方が多く出るということとは望んでおりますので、もしこの機会でこういったものに選ばれたということだと、さらにまた賞を取られたということであれば、所管として、周知のほうもしていきたいと考えております。

○岸田会長 ありがとうございます。区のほうとしても、具体的にサポートされているわけですね。サポートチームをサポートしているということですね。なるほど。分かりました。

○土田委員 すみません、1点だけ。これは、企業様の名前がボードに入っていて、ただで宣伝できているんですよ。道路上は基本、民間広告を出せないところで、「このシステムを使うと、道路上に我が社の名前とマークが出せるぜ」というのがちょっと赤裸々なので、本当を言うと、意識ある一般の区民の方たちの仲よしチームみたいなもののほうが何かいいんですけれども、逆に、そこは目をつぶって、区内の企業にどんどんやらせていく方向で考えるのであれば、あえて、宣伝はしないけれども、こういう写真をたくさん人目にさらしていくというのは作戦かなとちょっと思いました。企業さんのものは企業さんでお金も出してもらえばいいかなとか、いろいろなことを考えてしまいますけれども、余計なことでした。大丈夫です。

○吉田委員 対象として企業も入っていますので、この対象としては、地域住民や団体でつくるサポート組織で、団体とはということで、町会、商店会、学校、NPO法人、企業ということで企業も入っていますので、そういった企業が別に、先ほど先生がおっしゃったような側面ももしかしたらあるのかもしれませんがけれども、私どもはそういうことではなくて、地域貢献ということでやっていただいているという認識でございます。

○岸田会長 よろしいですか。企業も、広く考えれば、住民の一人だということでございますね。

では、ちょっと時間が過ぎたようなので、これに関して、もしなければ、次に、こども景観写真部門に行きたいと思います。

ここで、木内様から1件ずつ御講評をお願いいたします。1件ずつということは、5作あるんですかね。5作について、よろしくお願いします。

○木内氏 では、1件目の「大きなふねとおおきな木」からですが、きっとこれは子供の目線で、大きい船があるんだけれども、大き過ぎて、上しか入らなかったみたいな

感じの写真で、船の特徴を表す部分を切り取って表現しているのが、この撮影者らしい個性なのかなと思います。見上げているというのは子供の目線で、背景の大きな木と船の大きさが物語っているなど。色の配色も、何かトリコロールで、ちょっとマリンな感じを感じさせるし、おしゃれな感じかなという子供らしい目線での一枚かなと思いました。

続いて2件目の「きらきら」という写真についてですが、こちらは小石川植物園の木陰で昼寝して、気持ちよさそうにしている人を遠景で撮影しているんですが、この木陰の感じ、大きい木が生えているこの植物園の感じをすごく表しているなど、気持ちいい風が流れているみたいなバランスのよい構図かなと思いました。木の枝から青空が映り込んでいるのも、ちょっと爽やかに見せている一枚かなと、こういうのってスナップの中でベスト・オブ・スナップかなと思いました。

3点目に行かせていただきます。「鏡の池」という作品ですが、これは撮影者が心を動かされた風景を一枚の写真に収めようかなとシャッターを切ったのが伝わる写真かなと。鏡のように反射している池が青いのは、とてもいい天気で、青空が映り込んでいる、そういういい瞬間に立ち会えたというのも、この写真がすてきな理由の1点かなと思いました。構図的にも、手前にあえて何か木を映し込んで、遠近のアクセントになっているかなと思います。こちらは、端正な作品だなと、とてもきれいに撮れている、誰が見てもきれいな写真かなと思いました。

続いて4点目に行かせていただきます。こちらは、「上から見た、れきせん公園と文京区のシンボルマーク」という作品ですが、俯瞰で景色を見ると、ジオラマみたいで、建築の模型みたいで、面白いんですよ。こちらは、いつもの視点と違う視点から風景を捉えるという新しい発見があることを教えてくださいし、整然と整えられた公園の緑の中にちゃんと文京区のシンボルマークと紋章が画面の中にきれいに入っているというのが、なかなかやり手な作品だなと思いました。いつもと違う視点からのアプローチという点がとてもいいかなと思います。

一番最後の作品は「森の主」という作品ですが、こちらは、視点を変えて、バツタを下から写している。ほかの作品もあったんですが、これは同じバツタを撮っているんですが、視点を変えた作品も応募された。この作品ですが、背景の緑の森との対比が、すごく巨大なバツタが現れたのではないかみたいな、確かに技術的には手前がぼけてしまっていてという、ただそれでも現れた感じを撮りたくて一生懸命シャッター

を押したんだなというのが伝わる、すごく子供らしい冒険心にあふれた作品だなと思って、こういうのが選考の中に入ってくるのは、こども景観賞という点では、何かとても子供らしい、一番子供らしい作品かなと思ったので、そのように講評させていただきました。写真部門なので、写真が、誰が見てもすてきな写真というのももちろん大事なんですけど、こども景観賞という点では、子供ならではの、子供でしか撮れない、計算されているばかりではなく、わくわく感とか、そういうのが感じられるというのも1個何か選ぶ対象になっていると、今後の皆さんの応募にちょっとつながるのかなというのは、個人的には感じました。

以上です。

○岸田会長 ありがとうございます。

それでは、委員の先生方、いかがでしょうか。5作あります。それぞれ、ユニークな視点からの写真だと思いますが、木内先生、最初の「大きなふねとおおきな木」、これの「ふね」というのは、写真の左側に先端が写っている、これがへさきということですか。

○木内氏 恐らく、そうかと思います。私もちょっとこの公園には行ったことがないので分からないのですが、作品を見たときに、そうでしょうね。これは上の部分ということですよ。多分、下に船なる部分がきっとあるんだろうと、何かこう想像させてくれるところかなと思いました。

○岸田会長 そうですね。分かりました。ありがとうございます。

あともう1点、ちょっと細かい話なんですけど、木内先生、これは2作目ですが、「きらきら」というタイトルの写真ですが、先ほど「おじさんが写っている」と木内さんはおっしゃったでしょう。これは、真ん中で、椅子に座ってリラックスされている方のことですか。

○木内氏 そうですね。

○岸田会長 これまで人物が写っているものというのは結構あったんですけど。人物は入っていてもオーケーなんですか。

○木内氏 人物が入っている写真も、もちろん多分、写真としてはあるかと思うんですが、例えばそれがパブリックな場所に出る場合は、顔が分かるようなものは許可を取らないと多分難しいという点で、多分、私が担当させていただいたときには、人物が入っている写真はなかったような気がします。

○**岸田会長** その点、この写真ぐらいだったら、よく分からないから問題ないだろうと理解してよろしいですか。米田先生も含めて、いかがでしょうか。

○**米田委員** 結構です。

○**岸田会長** 分かりました。

○**伊藤委員** 今、人物の話があったので、ちょっとこの写真はいいなと思っていたんですけども、景観計画の中に景観の要素で活動というのがあって、「人々の活動や営みの姿が映える景観づくりを進める」というのがあって、それだなと思って見ていたんですけども、この「きらきら」というのと「上から見た、れきせん公園」というのが、どのようにこの場所が使われているのかとか、その気持ちよさみたいなのが表れているなと思いながら見ていたので、ちょっと昨今、写真に人が写るのは難しいところでは非常にあるんですけども、人の営みがあって生き生きしてくる風景というのは、景観として非常に大事だなと常々思っているんで、これはうまく顔が見えなさそうなので、よかったなと思いました。すみません、感想です。

○**岸田会長** ありがとうございます。

どうぞ、清水先生。

○**清水委員** 今のを受けてなんですけれども、これは、子供たちが撮る分には顔が写っていてもいいので、後で、何というんですか、ぼかせば問題はない。そのようにしたほうがいいとは思いますが、何か最初から人を撮らないようにというのは、本来やるべきことではないことをやっているような気がするんで、今、伊藤先生が言われたように、そういう活動が大事なんだという視点で撮ってもらったほうがいいと思うんですよ。だから、変に、後で加工すればいいんだというつもりで常にやったほうがいいなとは思いますが。

○**岸田会長** ありがとうございます。確かに、創作意欲をそぐようなことがあると本末転倒になりますから、その辺はうまく対処していく必要があると思います。

そのほか、いかがでしょうか。それぞれ、本当にユニークな写真だと思うんですが、米田先生、いかがですか。

○**米田委員** これはちょっと木内さんに質問なんですけれども、子供の写真というのは、撮らせると曲がってしまうと思うんです。それはもう指導されているんでしょうかね、真っすぐ撮りなさいというのは、どうなんですか。

○**木内氏** いえ、そういう指導はしていなくて、何て言うんですかね。みんなカメラマ

ンになりたいわけではないので、何となく、子供でも分かるようなことしか教えていないです。例えば、いつも多分きつと撮るときは立っている位置から撮ると思うんですけども、例えば、下から撮ってみたりとか、そういう視点を変えて撮る面白さとか、例えば、明るいところから暗いところ、暗いところから明るいところを撮るとか、分かりやすい点のことしか言っていないですね。あとは、「たくさん押すと、いろいろ発見があるよ」みたいなことなので、「真っすぐ撮りなさい」とか、そういうのはなくて、実際このワークショップをやっているときも、寝転がって撮っている子とか、天橋立みたいに股の下から撮っている子とかもいたので、そういうふうには言っていないですし、もちろん、さっきおっしゃったように、私は何かどちらかという人を撮るほうが得意なので、大好きな人たちをどんどん撮ってほしいというのは言っているんですが、ただ、こういう部門に応募する際に、人が写っているとというのは常々言われているので、なかなかそういうものを景観賞として出すのが難しいのかなというのちょっと感じました。すみません。ちょっとずれていて、すみません。

○米田委員 ちょっと審査をさせてもらっていて、都市景観を意識した写真が、2枚目、3枚目ぐらいかな、いかにも景観という写真が出てきて、結構上手に撮れているので、そういう本当のテクニックをちょっと指導されているのかなと思いました。それはそれでいいと思うんですが、これは19作品、20ページにありますけれども、かなりの枚数、作品があったんですけども、審査の過程では、まちの景観につながらないような写真は、低い点数になっていたと、点数が入らなかったということですね。おのずと、まちの景観がちょっと、バッタを撮っていても森の景観が写っているとか、そういう写真が高得点を取ったということで、私はそれは、子供が景観への気づきとか、それを自分で気づいていくとか、そういったことが感じられて、とてもいいイベントだなと思いました。この賞はいいんじゃないかなと思いました。

○岸田会長 よろしいでしょうか。

そういう意味では、2作目の「きらきら」というものと「鏡の池」は、非常に構図も決まっている一方、最初の「大きなふねとおおきな木」と最後の「上から見た、れきせん公園」というもの、こういったものはなかなか、構図的にどうのこうのという以前に、対象を捉える視点がユニークだということはあるということでございますかね、どちらかというところ。

○米田委員 そうですね。この点数が入っていなかった写真が結構あるんですけども、

20ページですが、それらは本当に小さい視点なんですね。どんなものがあったかな。本当に数メートル以内の世界だけ写っているというものですね。そうすると、まちの景観とはちょっと捉えられないかなということですね。

○岸田会長 そういう意味ですね。なるほど、なるほど。分かりました。

そのほか、ございますか。

では、もし特にないようでしたら、審議は以上でございます。ちょっと時間は早いです、ありがとうございました。

では、景観賞の最終選考に移りたいと思います。今、御紹介あるいは御審議いただきました3部門がございます。部門ごとに選考をしていきたいと存じます。選考方法は、お手元の投票用紙、クリップ留めしてあるこの用紙を使用する投票となります。投票の際のルールについては、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○事務局 では、投票に当たりまして、注意点を申し上げます。

選考対象が3件以上ある場合は、表が分散する可能性がございます。そこで、1位の得票数が過半を超えた場合は、それをもって決定といたします。1位の得票数が過半を超えなかった場合であっても、有効投票数の4割以上の票数を獲得し、かつ最多票数を得た物件は受賞物件といたします。

また、表彰の対象に該当するものがないと思われる場合は、該当なしを投じていただきますようお願いいたします。

なお、選考対象の中に委員御自身が関わったものや関係するものがある場合は、選考の公正を期すため、該当物件への投票をお控えくださいますようお願いいたします。その場合は白票として投じていただき、無効票とさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○岸田会長 ありがとうございます。

最後の該当なしの場合も、とにかく投票用紙は入れるということでございますね。

○事務局 はい、そのとおりです。

○岸田会長 分かりました。

では、そういうルールで投票を行いたいと思います。投票に関することについて、もし御質問があれば、今どうぞお願いいたします。

特にないようですので、事務局で投票を進めてください。

○事務局 では、お手元の資料を御覧ください。

まず初めに、都市景観部門について投票を行います。先ほども御説明がありましたとおり、投票用紙の上段の表にございます、まち並みの景観を捉えた「日本医科大学付属病院 街並みと調和し地域に貢献する緑豊かな病院」、「傳明寺の藤の花」、「斬新と自然が協和する大江戸線飯田橋駅」の3件となります。3件について、ふさわしいと思われる候補物件に丸を一つ書いてください。ふさわしくないと思われれば「該当なし」を投じていただきますようお願いいたします。

では、投票をよろしく申し上げます。

○岸田会長 ちょっと一言お断りします。私は、今回、時間の連絡がうまくいなくて、例年と違う時刻から開始すると思っておりました。大変失礼しました。それで、現地で結局確認できなかったわけで、私のほうからの投票は活動部門だけにさせていただきます。よろしく申し上げます。

すみません。こども景観写真部門も、別にこれは現地調査をやっていませんので、投票させていただきます。

よろしいですね、これは。

○事務局 はい、申し上げます。

(投票)

○事務局 事務局のほうで集計いたしますので、続きまして、景観づくり活動部門について、投票いただきます。「文京区小石川 吹上坂近辺におけるロード・サポート」と「西片公園の鯉のぼり」の2件になります。よろしく願いいたします。

(投票)

○事務局 それでは、最後に子供景観写真部門です。「大きなふねとおおきな木」、「きらきら」、「鏡の池」、「上から見た、れきせん公園と文京区のシンボルマーク」、「森の主」の5件になります。よろしく願いいたします。

(投票)

○事務局 それでは、都市景観部門より集計結果を発表させていただきます。

都市計画部門、有効投票数が17票になります。1番目、「日本医科大学付属病院」が12票、2番目、「傳明寺の藤の花」が4票、3番目、「斬新と自然が協和する大江戸線飯田橋駅」が1票、白票が1票でございます。

1位の「日本医科大付属病院」が、投票率70.6%ということで過半を超えておりますので、こちらを対象といたします。

続きまして、景観づくり活動部門に移ります。

有効投票数は18票ございます。1番「文京区小石川 吹上坂近辺におけるロード・サポート」が5票、2番の「西片公園の鯉のぼり」が10票、該当なしが3票でございます。

有効投票数18票のうち10票ございます「西片公園の鯉のぼり」が55.6%、過半数を超えてございますので、こちらを該当とさせていただきます。

こども景観写真部門は少々持ちください。

最後に、こども景観写真部門でございます。

全体の有効投票は18票ございます。1番目、「大きなふねとおおきな木」が6票、2番目の「きらきら」が2票、3番目の「鏡の池」が2票、4番目の「上から見た、れきせん公園と文京区のシンボルマーク」が4票、5番目、「森の主」が4票。

規定の4割を超えているものがございませんので、これからどうするか、ちょっと審議に入りたいと思います。

○岸田会長 これは、審議で絞っていく。それで、絞り方は、1作とは限らないんですよ。

○事務局 そうですね。こども景観写真部門については、最大で3作ぐらいまでは考えてございます。

○岸田会長 で、どういたしましょうか。5作ありますが、特に応援演説などをしたいという委員の先生がいらっしゃいましたら、どうぞ。

○清水委員 したいという意味ではないけれども、ちょっといいですか。

○岸田会長 はい、どうぞ。

○清水委員 応援演説ではないけれども、こうなるだろうなと私も思っていたので、今の規定でいくと、何となく子供らしいアングルのような話になっていまして、私はこれは昔からずっと言っていたことでもあるんですけども、子供たちに残したい景観ということで撮ってもらうとまた違うだろうなとは思っていたんですよ。だから、残したい景観というニュアンスで撮られている方もいるしということで、恐らくばらけるのは分かっていたんです。だから、方向性の似ているところをいくと、二、三になってしまうだろうなと思いますけれども、どういうところを推せばいいのかなんですけれども。

○岸田会長 まずは、清水先生、残したい景観という視点から、先生としては何か応援

したいものはございますか。

○**清水委員** 残したい景観というので応援したいものという、2番でしょうかね。私は2番ですかね。

○**岸田会長** 「きらきら」ですね。

○**清水委員** ええ。

○**岸田会長** なるほど。

○**清水委員** こういう風景を未来も見ていたいというイメージかなという気はしますけれども。

○**土田委員** 米田先生に聞いたほうがいいのか。これ、この写真はワークショップのときの写真ですか。

○**木内氏** 私ですかね。

○**土田委員** 要は、一般公募の写真と交ざっているのかなとか、「パチリ」のものとか。

○**木内氏** こちらに関しては「パチリ」の写真です。

○**土田委員** なので、趣旨が違うんですよ、きっと。「パチリ」は、写真で遊ぼうというか。

○**木内氏** そうですね。

○**土田委員** そういうワークショップなので、そこから景観的なものをよってきてという話と、一般の公募もあるんですけど。

○**事務局** はい。

○**土田委員** ですよ。なので、そこを多分、木内先生のおっしゃっているのはどちらかという一般系で、このワークショップ「パチリ」系はみんなで遊ぼう系で、ちょっと大人びた、大人構図を撮る子と、そのまま撮る子とみたいなものが、個性が分かれているんですよ、きっと。

○**岸田会長** なるほど。そういう意味では、土田先生は、何か推し作品はあるんですか。

○**土田委員** 僕は、推しというか……。

○**事務局** すみません、ちょっと補足説明をします。「パチリ」の中から応募されたものが2番の「きらきら」と5番の「森の主」で、1番、3番、4番につきましては一般の応募。

○**岸田会長** 一般のほうが多いんですね。

○**土田委員** そういう意味だと、ワークショップのときには、あるワークショップの狙

いがあるので、例えば、意識、無意識、関係なく、悪く言うと誘導しているというか、教育しているというか、そういうところが否めないんですけれども、一般公募の場合は、親御さんが誘導しているのかもしれないんですけれども、ある意味、気づきというか、子供らしい気づきに大人がはっとさせてもらえるといいなみたいなところもあつたりなかつたりするので、ちょっとその辺は違うかもしれないなという。気づきという意味でいうと、まさに「鏡」とか「れきせん公園」とかというのは、子供が本当に気がついたのならですけれども、疑ってもしようがないんですけれども、何かこう、心ある人が「ほら、ここから撮りなさい」などと言っているかもしれないのは置いておくとして、そういう意味では、5番などはワークショップの結果がすごく出ていて、ちょっと地面か手すりか分からないんですけれども、恐らく子供は、バツタを追いかけて、まさにバツタの目線に寝転がって撮っているんだらうなということが脳裏に浮かぶので、そういう意味ではアクティビティーも含めた景観っぽいので、すみません、一つに絞れません。

○岸田会長 ありがとうございます。

やはり、これは写真の一般的な意味での写真賞というよりも、子供の写真としてユニークなものを捉えるというか、顕彰するという方向なんではないでしょうか。そういう点で言うと、やはり清水先生のおっしゃったような残したい景観というテーマがあったとしても、それが、普通の大人が捉えるのではなくて、子供としてどんなユニークな視点でそれを見たか。それを見たというのは、結局はいろいろ解釈はあっても、この応募作の写真1枚から判定するしかないわけですよ、そういう意味では。だから、ちょっと基本的にどれがいいかという以前に、そういうこの賞のある意味限界であり、特徴を捉えた上で御判断いただきたいと思うんです。

それで、いずれにしても、6票が一つで、4票が2つ、それで残りが2票ずつという現実なんです。

どうぞ、八木委員。

○八木委員 区民委員の八木です。推薦という感じじゃないんですけれども、「大きなふねとおおきな木」がいいなと思ってまして、この5点、分科会のと時からそうだったんですけれども、この子だけ、ワープロでも書いていないし、漢字も一つも書いていないので、多分、相当小さい子なんだろうなと思って、どんな子か見てみたいなと思っているんですけれども、すごい何かかわいい感じがするんですね、この応募に

しても、この写真にしても。そういう推薦の仕方はないのかもしれないんですけども、そういう感じを持っていたものですから。

以上です。

○清水委員 私も実は、この「ふね」のはいいと思っているんですよ。だから、1つと言われると困っちゃったというのがあるので、2票とか3票……、2票ずつ選ぶと大分違うことが起こるんじゃないかなという気がしますけれども、どうでしょうかね。

○岸田会長 いかがでしょうか。ということは、逆に言うと、もう一回、複数作を選んどとか。

○清水委員 複数作。全部入れちゃうと駄目なので、2票とか3票とかにしてしまうといいのかなという。

○土田委員 さっき課長は、3作までと、上限を3票にしますか。

○岸田会長 どうでしょうか。

○土田委員 集計が大変になる。

○岸田会長 絶対的な数からすると、やはり6、4、4を対象にして、全作オーケーか、あとは選択としては1つないしは2つに絞る。それで、圧倒的な多数でも6はないから、では2作以上、つまり3作もあり得るということで、そういう絞り方で決めるということもあり得ますかね。

○事務局 はい、あると思います。

○岸田会長 だから、一つの可能性としては、では例えば、上位の3作、6、4、4票を取った3つの作を該当としていいかどうか。あるいは、もっと絞るべきだというのがいれば、またそれはそれで絞ってやり直すかということなんですが、どうでしょうか。とにかくこのこどもこの賞については、1つに限らないという趣旨からいうと、見るべきところがあったものには積極的に与えていいという解釈が成り立つとすれば、私の意見でございますけれども、3作を該当作としてもいいかなと思うんですが、もし、職権というのも変ですが、その方向で、「いや、駄目だ」という委員がいらっしゃいましたら、ぜひ御意見をお聞かせいただきたいと思います。

清水先生。

○清水委員 私は「駄目だ」というようなことですが、要はもう一度全部でやったらどうかと思いますけれども、どうでしょうかね。

○岸田会長 やり直すか。

- 清水委員 3つに絞っていいのかなというのはちょっと思ったんですけども。これはまた別案ですけども。
- 岸田会長 3つに絞る。
- 清水委員 3つではなく、5つで2つを選ぶというか、5つからですよ。
- 岸田会長 2つ選ぶというのは。
- 土田委員 だから、1人2票を持って。
- 清水委員 2票を持ってということです。
- 土田委員 2票を持って、応募するとポイントが変わるどうか。
- 清水委員 変わるかということですね。
- 岸田会長 事務局のほうは、再投票というのはできますか。そもそも物理的に紙があるのかとかという話になりますが。
- 事務局 用紙はございますので、再投票は可能です。
- 岸田会長 用紙はありますか。じゃ……。書いてもらうということですね。分かりました。事務局のほうで対応可能ということなので、確かに再投票のほうクリアなので、そういう方向でやらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。特に反対がなければ、じゃあ、そうさせていただきます。
- 太田委員 2つ、番号を書けばいいんですね。
- 岸田会長 2つ選ぶということですね。番号を書いていただければと思います。
- 太田委員 番号を2つですか。
- 岸田会長 ええ、2つに絞ってください。番号をお願いします。
- 事務局 念のため、番号を確認しておきます。1番が「大きなふねとおおきな木」、2番が「きらきら」、3番が「鏡の池」、4番が「上から見た、れきせん公園と文京区のシンボルマーク」、5番が「森の主」でございます。
- 岸田会長 もう大体お書きになっていただいたようなので。
- (投 票)
- 岸田会長 ちょっと賞についてお伺いしたいんですが、こども景観写真部門は、該当作に対しては何を子供はもらえるんですか。
- 事務局 すみません、ちょっと確認します。トロフィーと記念品があります。
- 岸田会長 その記念品というのはどういうものなのでしょうか。
- 事務局 あめ細工。すみません。

○岸田会長 分かりました。

○事務局 それでは、集計結果を申し上げます。

18掛ける2で36票が有効投票数にもなります。

まず1番「大きなふねとおおきな木」が15票、2番の「きらきら」が3票、3番の「鏡の池」が1票、4番の「上から見た、れきせん公園と文京区のシンボルマーク」が6票、5番「森の主」が11票となります。

ちなみに、1番の「大きなふねとおおきな木」は、投票率が41.7%で、4割は超えています。

○岸田会長 ありがとうございます。

得票の総数は36ですか。

○事務局 36でした。

○岸田会長 36ですね。そのうちの15を取っているのが41%だから、規定からすると、1番「大きなふねとおおきな木」、これは当確ですか、これはもう機械的に。

○事務局 規定上、4割を超えて1番なので、当確です。

○岸田会長 ですね。それで、こども景観写真賞の場合は、2作ないしは3作もオーケーなんですけど、客観的な数字からすると、2桁を取られた11票、5番目が該当するか、あるいは3位である6票のほうも該当にするかということに絞られると思います。

御意見はございますか。

5の11票と3位の4番目の6票では、ちょっと開きがあるような気もいたしますが。

そうしましたら、どうでしょうか。こども写真賞の趣旨からいって、複数作を選んでもいいということからすると、15票を取った1番「大きなふねとおおきな木」と、11票を獲得した5番目の「森の主」ですね。バッタを入れている写真ですね。この2作が妥当ではないかという感じもするんですが、特に御意見はございますか。特に、反対だ、もう1作加えるべきだ、あるいは1作にすべきだ、その辺り、もし御意見がありましたら、いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

○岸田会長 では、異議なしという御意見もありますので、特に反対もないようですので、結論としては、1作目の「大きなふねとおおきな木」、それと「森の主」の2作

を表彰作として決めたいと思います。御意見はないということで、そういうことで結論を出したいと思います。

では、今日の議事は以上となります。委員の先生方、お疲れさまでした。

では、最後に事務局のほうから連絡事項等がありましたら、よろしく申し上げます。

○事務局 現地調査から選考まで長時間にわたり、ありがとうございました。

本日選考していただきました景観賞の受賞物件につきましては、来年1月23日の火曜日に本審議会を開催し、表彰式を執り行うことを予定してございます。表彰式ですが、受賞者に児童がおります関係から、学校が終わった後の時間ということで、17時からを予定してございます。あらかじめ御了承いただきたいと思います。皆様には別途御案内を差し上げますので、御予定をよろしく申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○岸田会長 ありがとうございました。

では、今日はこれでおしまいにしたいと思います。

— 了 —